

1 概要

食品ロス削減のための取組にご協力いただける県内の店舗を募集します。

「食べきり協力店」として登録し、各店舗で様々な取組にご協力いただきます。

2 協力店舗における取組

下表に掲げる取組のうち、2つ以上を実施していただきます。

なお、取組店舗及び取組内容は、県のホームページ等で紹介します。

(1) 食品販売店等

1	賞味期限が迫った商品の値下げ・加工販売
2	賞味期限が近い順に購入することを促す呼びかけや対応
3	ばら売り、量り売り
4	「食材使い切りレシピ」「残り物アレンジレシピ」等の紹介
5	県が制作・配布するポスター・ステッカーの掲示（11月末配布予定）
6	その他、食材使い切り等を促す工夫

(2) 飲食店等

1	小盛りメニュー等の設定
2	お持ち帰りを希望する人への対応 例) 消費期限や自己責任であること等を説明のうえ、お持ち帰りパック等を提供
3	食べ残しを減らすための呼びかけ 例) 注文受付時に適量注文を呼びかけ
4	県が制作・配布するポスター・ステッカーの掲示（平成28年11月末配布予定）
5	その他、食べ残しを減らすための工夫

3 県が実施する啓発活動

(1) 「食べきり忘年会キャンペーン」(平成28年12月実施予定)

ア ショッピングモールで啓発イベントの実施

県主導で企画し、みやざき犬による啓発グッズの配布やダンスショー等を行います。

イ キャンペーン期間中、CMや雑誌等で広報活動を実施

(2) 「食品ロス削減キャラバン」(平成29年1月実施予定)

登録申込書でイベントの実施を希望した飲食店等のうち、最大7か所の店頭で啓発イベントを実施します。イベントは、基本的に店舗主導で企画していただきますが、みやざき犬による一定数の啓発グッズの配布やダンスショー等が可能です。

・イベント実施店舗

希望をとりまとめ後、県において調整し、実施する店舗に対してのみ御連絡します。

・イベント実施時間

みやざき犬を起用する場合は、1時間程度となります。

(3) 県民団体、消費者団体等への周知協力依頼

4 登録申込方法

登録申込書（様式1）を、下記の要領で提出してください。

- (1) 提出先 「7 申込み・問合せ先」参照
- (2) 提出方法 郵送、FAXまたは電子メール
- (3) 提出期間 平成28年8月26日（金）から

5 その他

- (1) 登録内容に変更が生じた場合
登録内容変更届（様式2）に必要事項をご記入の上、県循環社会推進課に提出してください。
- (2) 登録を中止する場合
登録中止届（様式3）に必要事項をご記入の上、県循環社会推進課に提出してください。

6 申込み・問合せ先

〒880-8501

宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県 環境森林部 循環社会推進課 企画・リサイクル担当 鈴木

TEL：0985-26-7081 FAX：0985-22-9314

E-mail：junksuishin@pref.miyazaki.lg.jp